

## Ⅷ 実習上の心構えと注意事項

- 1 保健医療福祉チームの一員であることを認識し、よりよい人間関係をもてるように努力する。
  - 1) 実習開始 10 分前には、実習病棟に到着するよう余裕をもって行動する。
  - 2) 看護計画立案、実施に関して積極的に助言を受けるとともに、必要な報告・連絡・相談を適宜行う。
  - 3) 対象について必要な事項は、適宜担当看護師、臨地実習指導者に報告する。
  - 4) 実習中に事故や問題が発生した場合は、直ちに担当看護師、臨地実習指導者、担当教員に報告し、指示を受ける。
  - 5) ハラスメントを受けたと感じたときは、臨地実習指導者、担当教員に相談する。
  - 6) 病棟を離れるときは、病棟看護師長または臨地実習指導者、担当看護師に報告し所在を明らかにする。
  - 7) 実習時間外の実習や実習終了後の病棟への出入りは、臨地実習指導者及び担当教員の了解の上で行う。
  - 8) 物品を破損または紛失した場合は、直ちに病棟看護師長あるいは臨地実習指導者、担当教員に申し出る。
  - 9) 実習施設の電話は使用しない。病棟の電話の対応は原則しない。
  - 10) 対象から買物を頼まれた場合、臨地実習指導者に対応を相談する。
  - 11) 関わる全ての人々に公平な態度で接する。
  - 12) 対象からいかなる贈答も受けない。
  - 13) 住所・電話番号・メールアドレスなど個人的な情報は尋ねたり教えたりしない。対象から尋ねられた場合は、教えられないことを伝える。私的な関係にならない。
- 2 復習、予習を十分に行い、疑問点は積極的に質問し、主体的に実習する。
  - 1) 毎日の実習の中で、受け持ち対象の治療・検査・処置等の予定を確認し予習する。
  - 2) 受け持ち対象以外に行われる治療・検査等で見学したいものは、事前に申し出て事前学習をして見学する。
  - 3) 医師や看護師への質問は、記録室等で行い、対象の前は避ける。
  - 4) 実習中、わからないことや不確かなことは、その日のうちに学習する。調べてわからない場合は臨地実習指導者や担当教員に確認する。
- 3 礼儀・言葉づかい・身だしなみに注意し、学習者として望ましい態度で実習する。
  - 1) 病棟に携帯電話の持ち込みはしない。
  - 2) 実習開始時、終了時、院内で職員や対象者等に会ったときは挨拶するよう努める。
  - 3) 廊下や階段は一列で歩き、静かに移動する。
  - 4) 院内のエレベーターは、原則使用しない。
  - 5) 学生間の会話や言葉づかいに気をつける。公私の区別をし、学生同士は愛称で呼び合わない。
  - 6) 実習には各自、次のものを準備する。  
白衣、エプロン、無地の白いソックス（くるぶしがかくれるもの）、ナースシューズ（学校指定のもの）、ポケットサイズのメモ帳（紐付き）、ディスプレイブルマスク、フェイスシールド

- 7) 白衣およびナースシューズは常に清潔なものを着用する。
- 8) 下着が透けないようにインナーウェアを着用する。Tシャツを着用する場合は、白無地とする。
- 9) 髪の色は実習にふさわしい色にする。髪は乱れがないようにまとめ、肩につく場合は髪を束ねる。  
前髪は目にかからない長さにする。エクステンション、髪飾り、カラーピン、カラーゴム等はつけない。
- 10) 化粧は節度をわきまえて、薄化粧とする。
- 11) 男子学生はひげを剃り、手入れする。
- 12) 指輪、イヤリング、ピアス、ネックレス、カラーコンタクト（ディファイン）、つけまつげ（エクステンション）はしない。眼鏡フレームの色・形はシンプルなものにする。
- 13) 通学時の服装は、黒・紺・グレーのスーツに白いシャツ・ポロシャツ、ブラウスとする。夏季は上着不要、シャツ等は半そで可。
- 14) カーディガンは、学生控え室から病棟までの行き帰りのみ着用し、色は無地の白・黒・紺・グレーとする。
- 15) 校外および実習施設外に白衣を着用したまま外出しない。

#### 4 実習中の欠席・遅刻・早退時の対応

- 1) 欠席・遅刻・早退する場合は、必ず学校と実習病棟・グループリーダーに連絡する。
- 2) 遅刻・早退の場合は、出席表に時刻を記入する。

#### 5 時間外実習を行う場合は、事前に以下の手続きを行う。

- 1) 時間外実習
  - (1) 時間外実習は必要と認められた場合、17時を超過しない範囲とする。
  - (2) 事前に、担当教員・病棟看護師長・臨地実習指導者に許可を得る。
  - (3) 時間外実習後は、速やかに担当教員に実習状況を報告する。
  - (4) 出欠席表に実習終了時間を記入する。
- 2) 休日の時間外実習
  - (1) 金曜日午前（祝休日は前日）までに、担当教員・病棟看護師長・臨地実習指導者の許可を得る。
  - (2) 緊急に報告の必要がある場合は、担当教員又は担任に連絡する。

#### 6 学生の控え室は、規則を守って使用する。

- 1) 学生控え室及びその他の使用場所の清掃は、当番を決めて毎日行う。
- 2) 整理整頓、火の元点検、戸締りは、当番が責任を持って行う。
- 3) 大金や貴重品は持ち込まない。
- 4) 学生控え室内の物品は、丁寧に扱う。万一破損・紛失した場合は、臨地実習指導者および担当教員に申し出る。
- 5) 学生控え室内は、手洗いとうがいを済ませて使用する。

## 7 グループリーダーおよびサブリーダーの役割

### 1) リーダー

- (1) 実習開始時、終了時挨拶
- (2) 臨地実習指導者、教員、学生間の連絡調整
  - ①欠席遅刻の連絡があった場合臨地実習指導者へ報告
  - ②カンファレンスの日程調整
- (3) カンファレンスの司会
  - ①カンファレンスの進め方と所要時間を確認してから開始する。
  - ②進行および時間を管理する。
  - ③活発な意見交換ができるように進行する。
  - ④質疑応答の内容を確認し、指導者・教員から助言を受ける。
  - ⑤ まとめと指導者への謝辞を述べる。

### 2) サブリーダー

- (1) 記録提出の取りまとめ
  - ①グループ分の毎日の実習記録を取りまとめて、所定の場所に提出する。
  - ②カンファレンス資料はグループ分を取りまとめて、臨地実習指導者と教員に提出する。
- (2) 出欠席表の管理
  - ①毎日の実習終了時に臨地実習指導者に押印を受ける。
- (3) 健康チェック表の管理
  - ①実習施設の健康管理に基づいて、健康チェックを実施し、各自提出できるようにしておくこと。

## 8 自然災害発生時の対応

- 1) 自然災害による被害を受ける可能性があると予想される場合の対応について、別紙1-1、および別紙1-2を参照する。
- 2) 実習中に地震等の自然災害が起こった場合、実習施設の安全管理に基づいて行動する。対応については、別紙2を参照する。

## 9 その他

- 1) 自家用車で通学する者は、時間に余裕をもって行動し、安全運転を心がける。
- 2) 実習施設および駐車場、その周辺等での喫煙は禁止する。看護に携わる者として自己の健康管理のため、禁煙につとめる。

## 自然災害発生時の対応

自然災害による風水雪被害を受ける可能性があるとして予想される場合

## ●事前にお知らせする場合

前日までに当日の休講を決定した場合

前日午後 9 時までに、学校ホームページ（在校生のページ）によりお知らせします。

## ●事前及び当日にお知らせする場合

当日に風水雪被害を受ける可能性があるとして予想される場合で、前日午後 9 時までに休講の判断をすることが難しい場合

①前日午後 9 時までに、当日午前 6 時の気象状況により午前中の授業について判断することを、学校ホームページ（在校生のページ）によりお知らせします。

②当日は、午前 6 時の気象状況を確認後、学校ホームページ（在校生のページ）によりお知らせします。

## ●当日にお知らせする場合

当日に風水雪被害を受ける可能性があるとして予想される場合

学内で講義中については、教員から指示があります。

実習中については、教員又は実習指導者から指示があります。

## \*注意事項

学校ホームページ（在校生のページ）での、情報の共有をします。安否確認等の情報の共有になります。

必ず確認をして下さい。

また、休講になった場合は、自分の身を守り安全な場所で避難をして下さい。

## \*休講等の代替措置について

原則として、授業（実習）が休講となった場合は補講を行います。詳細については、後日周知します。

## \*実習施設等への連絡

自然災害等により上記の何れかの場合において、休講等の措置を決定した時には、学校から連絡をします。

令和 8 年 4 月から運用

## 自然災害対応マニュアル

台風及び局地的な風水害が発生し、警報（大雨・洪水・暴風など）が発令された場合

**〈教員〉**

- ・警報状況について情報を把握する。
- ・学生の安全を確保し、病院の指示を受けながら必要時避難する。
- ・実習中止が決定した場合は、指導者に報告する。
- ・公共交通機関・道路状況を確認し、学生の帰宅手段を確認する。
- ・帰宅できる学生は帰宅させる。
- ・帰宅困難者がいる場合は、指導者に申し出、施設内に待機させてもらう。

**〈臨地実習指導者〉**

- ・警報状況について情報を把握する。
- ・学生の安全を確保し、必要時避難の指示をする。
- ・教員から、実習中止の決定の報告を受ける。
- ・帰宅できる学生は帰宅させる。
- ・帰宅困難者がいる場合は、施設内に待機させる。
- ・教員がいない場合は、学生グループリーダーに情報提供、現状の確認をしながら指示を出す。

**〈学生〉**

- ・教員がいる場合は教員の指示に従って行動する。
- ・教員がいない場合は、施設指導者の指示に従い、行動する。グループリーダーが学生をとりまとめる。
- ・帰宅が困難な場合は、指導者に申し出て、施設内で待機する。
- ・帰宅できる学生は、指導者に帰宅手段を報告し帰宅する。
- ・帰宅後、学生（全員）は学校ホームページ（在校生ページ）を確認する。

## 地震対応マニュアル

## 地震発生



## 想定する地震のレベル 震度5強以上

- ・療養者・家族が身の安全を図ろうとする。・停電、断水、窓ガラスが割れる恐れがある。
- ・棚、タンス、食器などが落ちて割れる恐れがある。・瓦が落ちてくる恐れがある。
- ・停電や道路の崩壊など交通機関のトラブル など



## 学生自身の安全確保

- ・低い姿勢をとり、頭部を本などで保護し、落下物から身を守る。・ガラスの破片が落ちてくる場所から離れる。
- ・棚など転倒しそうな場所から離れる。・頭上に落下物がある場所から離れる。
- ・ドア付近にいたら、ドアを開け、出口を確保する。・火を使っていたら、すぐに消す。

## 地震がおさまったら

## 〈教員〉

- ・地震の状況（震度・震源地、被害状況等）および交通機関の運転状況と学生の連絡手段（電話・メール）を確認する。
- ・実習施設の安全管理に基づき、学生自身が安全を確認しながら避難するよう指示し、学生の安全を確保する。
- ・実習中止を申し出る。
- ・学生の帰宅手段を確認し、帰宅させる。
- ・帰宅困難の学生がいる場合は施設内で待機を申し出る。
- ・実習施設に帰宅した学生・待機の学生を速やかに報告する。

## 〈臨地実習指導者〉

- ・地震の状況（震度・震源地、被害状況等）を確認する。
- ・学生の安全を確保し、避難の指示をする。
- ・学生の安否と帰宅が可能か確認する。
- ・帰宅困難の学生がいる場合は、施設内で待機させる。
- ・帰宅した学生・待機の学生を確認する。

・教員がいない場合は、学生グループリーダーに情報提供、現状の確認をしながら指示を出す。

## 〈学生〉

- ・教員がいる場合は、教員の指示に従って行動する。
- ・教員がいない場合は、施設指導者の指示に従い、行動する。グループリーダーが学生を取りまとめる。
- ・メンバーの人員確保及び負傷者の状況を確認し、被害状況と帰宅手段について指導者および学校に報告する。
- ・帰宅が困難な場合は、指導者に申し出て、施設内で待機する。
- ・帰宅できる学生は、指導者に帰宅手段を報告し帰宅する。
- ・帰宅後、学生（全員）は学校ホームページ（在校生ページ）を確認する。